

平成28年度 豊橋市財務諸表

一般会計等・豊橋市全体会計

平成29年9月

財務部財政課

目 次

はじめに	1
豊橋市の取組み	1
作成基準	1
作成単位	
作成基準日	
作成書類	
財務諸表の相互関係	
計数処理について	
財務諸表の対象範囲	3
対象範囲	
特記事項	
貸借対照表	4
貸借対照表とは	
主な項目説明	
本年度の状況について	
行政コスト計算書	8
行政コスト計算書とは	
主な項目説明	
本年度の状況について	
純資産変動計算書	10
純資産変動計算書とは	
主な項目説明	
本年度の状況について	
資金収支計算書	12
資金収支計算書とは	
主な項目説明	
本年度の状況について	
財政指標	14

はじめに

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない資産や負債といったストック情報や、減価償却費などの見えにくいコストを捉えることが重要になっています。

新地方公会計制度に基づく財務諸表は、複式簿記による発生主義を取り入れることにより、官庁会計における「歳入歳出決算書」を補完する役割を果たしています。

豊橋市の取組み

豊橋市では、平成11年度決算から旧総務省方式によりバランスシート等を作成してきました。

平成20年度決算からは、平成18年5月に総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」における新たな地方公会計モデル（「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」）のうち「総務省方式改訂モデル」を基準に財務諸表を作成してきました。

平成28年度決算からは、平成26年4月に総務省から公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」における「統一的な基準」により財務諸表を作成しています。

作成基準

作成単位

統一的な基準による財務諸表は下記の3つの単位により作成します。

- 一般会計等
- 豊橋市全体会計
- 連結

作成基準日

平成29年3月31日

出納整理期間が設けられている会計における当該期間内の現金の受払い等は、基準日までに終了したものとして処理をしています。

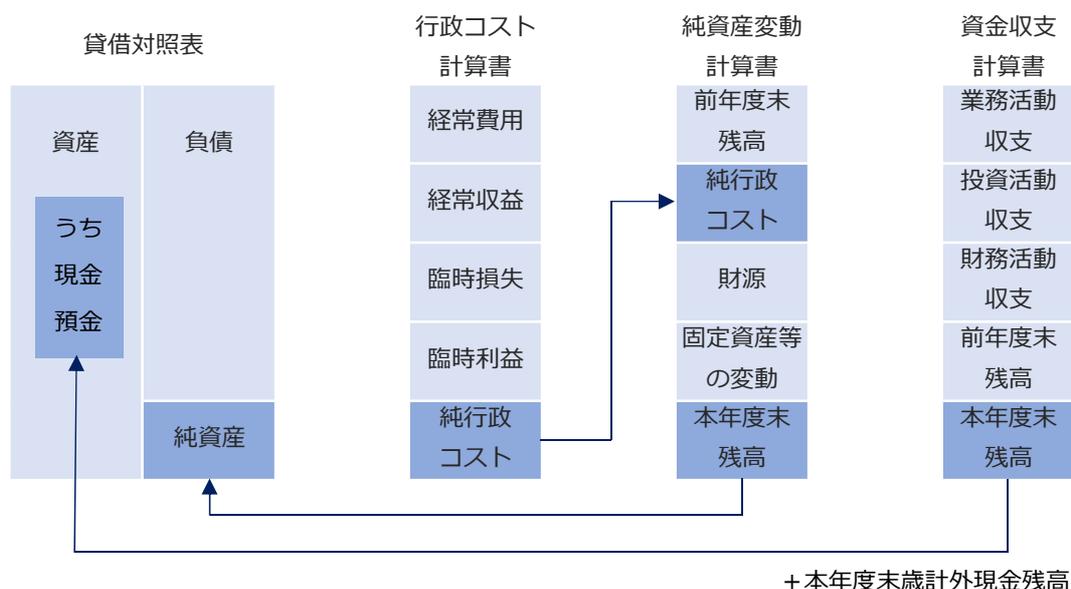
作成書類

統一的な基準による財務諸表は下記の4つの書類により構成されています。

- 貸借対照表
- 行政コスト計算書
- 純資産変動計算書
- 資金収支計算書

財務諸表の相互関係

- 【貸借対照表】の「純資産」の金額と【純資産変動計算書】の本年度末残高は一致します。
- 【行政コスト計算書】の「純行政コスト」の金額は、【純資産変動計算書】に記載されます。
- 【資金収支計算書】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足した額と【貸借対照表】の「現金預金」の金額は一致します。



計数処理について

本書の計数については、原則として表示単位未満を四捨五入しています。単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。また、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

財務諸表の対象範囲

地方公共団体の各会計や関係団体を連結し、ひとつの行政サービス実施主体としてとらえた全体・連結財務諸表を作成することで、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには、行政サービス提供に要したコストや資金収支などを総合的に明らかにします。

対象範囲

豊橋市全体会計	一般会計等	一般会計	豊橋市
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	
		競輪事業特別会計	
		国民健康保険事業特別会計	
		総合動植物公園事業特別会計	
		公共駐車場事業特別会計	
		介護保険特別会計	
		後期高齢者医療特別会計	
		水道事業会計	
		下水道事業会計	
連 結		豊橋市土地開発公社	地方三公社
		公益財団法人豊橋市学校給食協会	第三セクター等
		公益財団法人豊橋市国際交流協会	
		公益財団法人豊橋みどりの協会	
		公益財団法人豊橋文化振興財団	
		公益財団法人豊橋市体育協会	
		豊橋ステーションビル株式会社	
		豊橋駐車場株式会社	一部事務組合・ 広域連合
		株式会社東三河食肉流通センター	
		株式会社豊橋まちなか活性化センター	
	三河港コンテナターミナル株式会社		
		愛知県後期高齢者医療広域連合	
		東三河広域連合	

・・・本書の範囲

特記事項

- 地域下水道事業については、平成32年度に予定している地方公営企業法適用後に連結対象とする予定です。
- 第三セクター等については、市からの出資割合が50%以上の団体、または出資割合が25%以上で市長の調査等の対象となる法人等として条例で定められたものなど、業務運営に密接な関連を有する団体を対象としています。
- 連結対象会計・団体間で行われている資金の出資（受入）、売上（支払）、繰出（繰入）などはそれぞれ相殺し、純計を算出しています。
- 本書では、一般会計等と豊橋市全体会計について記載しています。連結財務諸表については、対象団体からの決算書類等が揃い次第作成します。

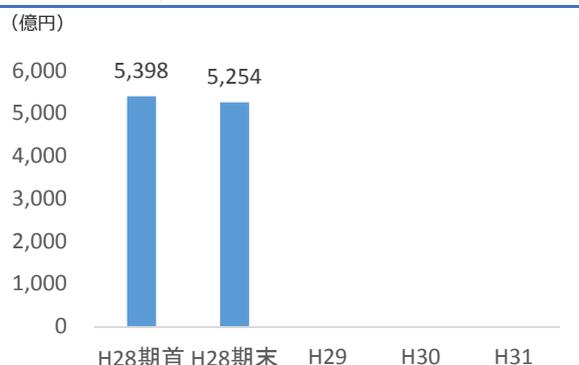
貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

■ 一般会計等

借方	(億円)			貸方	(億円)		
	H28期首※	H28期末	増減		H28期首※	H28期末	増減
資産の部				負債の部			
固定資産	5,256	5,136	△ 120	固定負債	1,131	1,096	△ 35
有形固定資産	4,805	4,681	△ 124	地方債	911	882	△ 29
事業用資産	2,387	2,341	△ 46	長期未払金	6	6	0
インフラ資産	2,375	2,298	△ 77	退職手当引当金	147	148	1
物品	43	42	△ 1	損失補償等引当金	0	0	0
無形固定資産	20	18	△ 2	その他	66	60	△ 6
ソフトウェア	20	18	△ 2	流動負債	122	121	△ 1
その他	-	-	-	1年内償還予定地方債	91	89	△ 2
投資その他の資産	431	437	6	未払金	1	1	0
投資及び出資金	398	406	8	未払費用	-	-	-
投資損失引当金	△ 10	△ 10	0	前受金	-	-	-
長期延滞債権	29	27	△ 2	前受収益	-	-	-
長期貸付金	1	1	0	賞与等引当金	12	12	0
基金	16	16	0	預り金	12	12	0
その他	-	-	-	その他	7	6	△ 1
徴収不能引当金	△ 2	△ 3	△ 1	負債合計	1,253	1,217	△ 36
流動資産	142	119	△ 23	純資産の部			
現金預金	56	51	△ 5	固定資産等形成分	5,330	5,193	△ 137
未収金	8	7	△ 1	余剰分 (不足分)	△ 1,185	△ 1,156	29
短期貸付金	0	0	0	純資産合計	4,145	4,038	△ 107
基金	73	58	△ 15				
棚卸資産	5	3	△ 2				
その他	-	-	-				
徴収不能引当金	△ 1	△ 1	0				
資産合計	5,398	5,254	△ 144	負債及び純資産合計	5,398	5,254	△ 144

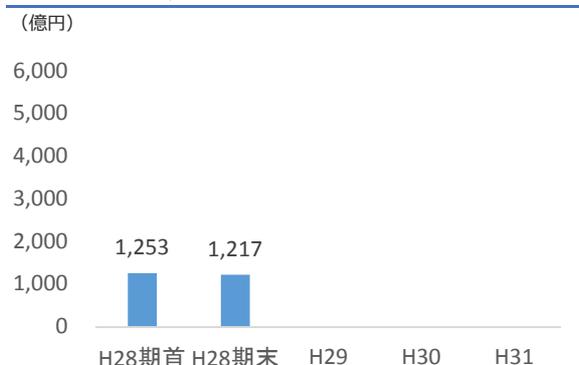
■ 一般会計等

資産額 **5,254**億円



■ 一般会計等

負債額 **1,217**億円



※平成28年度決算より統一的な基準で財務諸表を作成するにあたり、平成28年度期首の財務状況を示す開始貸借対照表を併せて作成しました。

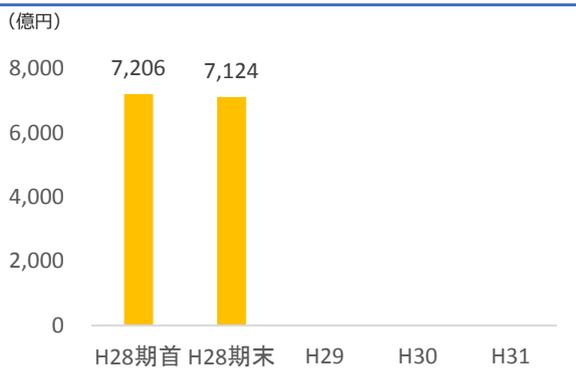
■ 豊橋市全体会計

借方	(億円)		
	H28期首	H28期末	増減
資産の部			
固定資産	6,816	6,744	△ 72
有形固定資産	6,657	6,584	△ 73
事業用資産	2,719	2,703	△ 16
インフラ資産	3,862	3,792	△ 70
物品	77	88	11
無形固定資産	32	31	△ 1
ソフトウェア	23	22	△ 1
その他	9	9	0
投資その他の資産	127	129	2
投資及び出資金	39	39	0
投資損失引当金	△ 10	△ 10	0
長期延滞債権	71	66	△ 5
長期貸付金	2	2	0
基金	34	42	8
その他	0	-	皆減
徴収不能引当金	△ 9	△ 9	0
流動資産	390	380	△ 10
現金預金	218	241	23
未収金	74	71	△ 3
短期貸付金	0	0	0
基金	79	63	△ 16
棚卸資産	5	4	△ 1
その他	17	3	△ 14
徴収不能引当金	△ 3	△ 2	1
資産合計	7,206	7,124	△ 82

貸方	(億円)		
	H28期首	H28期末	増減
負債の部			
固定負債	1,719	1,715	△ 4
地方債	1,447	1,445	△ 2
長期末払金	6	6	0
退職手当引当金	200	204	4
損失補償等引当金	0	0	0
その他	67	61	△ 6
流動負債	238	239	1
1年内償還予定地方債	141	139	△ 2
未払金	55	57	2
未払費用	-	-	-
前受金	2	2	0
前受収益	-	-	-
賞与等引当金	19	20	1
預り金	13	14	1
その他	7	7	0
負債合計	1,957	1,954	△ 3
純資産の部			
固定資産等形成分	6,895	6,808	△ 87
余剰分(不足分)	△ 1,646	△ 1,638	8
純資産合計	5,248	5,170	△ 78
負債及び純資産合計	7,206	7,124	△ 82

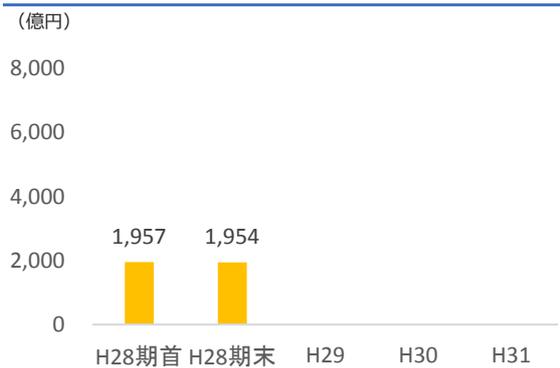
■ 豊橋市全体会計

資産額 **7,124**億円



■ 豊橋市全体会計

負債額 **1,954**億円



【参考】 市民一人当たり資産・負債・純資産額

	資産	負債	純資産
一般会計等	139 万円	32 万円	107 万円
豊橋市全体会計	189 万円	52 万円	137 万円

(平成29年3月31日現在人口 376,886人)

貸借対照表とは

貸借対照表は、基準日時点における財政状況を明らかにすることを目的として作成するものです。保有する資産や、将来負担することとなっている負債を、ストック情報として総括的に表しています。

借方（左側）に資産を表示し、貸方（右側）に負債及び純資産を表示しており、借方と貸方の合計額は一致しています。

有形固定資産及び無形固定資産の評価については、原則として取得に要した額（取得原価）としています。

主な項目説明

事業用資産	学校や保育園、ゴミ処理場など事業活動を行うための資産
インフラ資産	道路や上下水道など社会生活の基盤となる資産
引当金	将来の特定の費用または損失として、金額を合理的に見積もったもの
長期延滞債権	1年以上に渡り徴収がなされていない税金などの債権
棚卸資産	売却を目的として保有している土地などの資産
地方債	建物の建設などのために金融機関などから借り入れた資金
純資産	資産額から負債額を控除した正味の資産額であり、税金などによりこれまでの世代が負担し、将来世代へ引き継がれる資産の残高

本年度の状況について

■ 一般会計等

【資産】

平成28年度末の資産の総額は5,254億円で、平成28年度期首と比較して144億円減少しました。

固定資産は5,136億円で、期首と比較して120億円減少しました。これは、主に公共施設の改修等による資産形成の額を減価償却費が上回ったためです。

流動資産は119億円で、期首と比較して23億円減少しました。これは、主に歳計現金の減少や財政調整基金の減少によるものです。

【負債】

平成28年度末の負債の総額は1,217億円で、期首と比較して36億円減少しました。

固定負債は1,096億円で、期首と比較して35億円減少しました。これは、主に地方債の新規借入れの減少やPFI事業に係る債務の減少によるものです。

流動負債は121億円で、期首と比較して1億円減少しました。これは、主に地方債の償還完了などに伴う翌年度償還予定額の減少によるものです。

【純資産】

平成28年度末の純資産の総額は4,038億円で、期首と比較して107億円減少しました。なお、純資産の変動内訳については純資産変動計算書で記載しています。

■ 豊橋市全体会計

【資産】

平成28年度末の資産の総額は7,124億円で、期首と比較して82億円減少しました。

固定資産は6,744億円で、期首と比較して72億円減少しました。一般会計等に比べ減少額が少ないのは、主に病院事業会計における放射線治療施設の整備により資産額が大きく増加したためです。

流動資産は380億円で、期首と比較して10億円減少しました。これは、主に企業会計において現金預金が増加した一方で、工事に係る前払金が減少したことなどによるものです。

【負債】

平成28年度末の負債の総額は1,954億円で、期首と比較して3億円減少しました。

固定負債は1,715億円で、期首と比較して4億円減少しました。一般会計等に比べ減少額が少ないのは、主に上記放射線治療施設の整備に対して地方債の借入が増えたことによるものです。

流動負債は239億円で、期首と比較して1億円増加しました。これは、主に下水道事業会計における未払金の増加によるものです。

【純資産】

平成28年度末の純資産の総額は5,170億円で、期首と比較して78億円減少しました。

行政コスト計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

■ 一般会計等

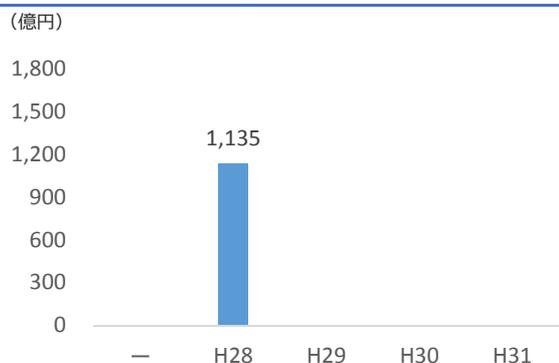
	(億円)	
	H28	増減
a. 経常費用	1,196	-
業務費用	622	-
人件費	200	-
物件費等	404	-
(うち減価償却費)	(186)	-
その他の業務費用	18	-
移転費用	574	-
補助金等	108	-
社会保障給付	298	-
他会計への繰出金	164	-
その他	4	-
b. 経常収益	62	-
使用料及び手数料	29	-
その他	33	-
c. 純経常行政コスト (a-b)	1,134	-
d. 臨時損失	1	-
e. 臨時利益	0	-
純行政コスト (c+d-e)	1,135	-

■ 豊橋市全体会計

	(億円)	
	H28	増減
	2,253	-
	1,173	-
	339	-
	682	-
	(262)	-
	152	-
	1,080	-
	316	-
	754	-
	6	-
	4	-
	543	-
	367	-
	176	-
	1,711	-
	2	-
	0	-
	1,712	-

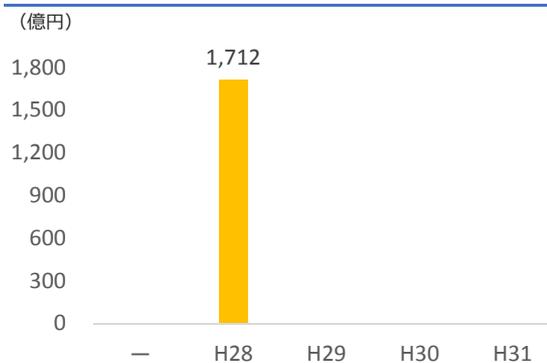
■ 一般会計等

純行政コスト **1,135** 億円



■ 豊橋市全体会計

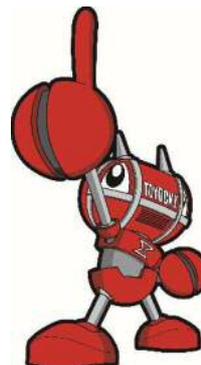
純行政コスト **1,712** 億円



【参考】 市民一人当たり純行政コスト

	純行政コスト
一般会計等	30 万円
豊橋市全体会計	45 万円

(平成29年3月31日現在人口 376,886人)



行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間に実施された資産形成につながらない行政活動の状況をコスト（資源の消費）という側面から把握するものです。現金主義会計により作成される「歳入歳出決算書」では把握されない減価償却費などの非現金コストについても計上しています。

行政コスト計算書における収益は、行政サービス提供の直接的な対価として支払われる使用料や手数料が主なものであり、市民からの税金や国や県からの補助金は計上していません。よって、収支差し引きにより算出される純行政コストは、税金などで賄うべきものがどの位あるかを表しています。

主な項目説明

業務費用	人件費や物件費、減価償却費など経常的な行政活動に係る費用
移転費用	医療費助成などの社会保障給付や、他団体に対する補助金など、他の主体に交付することにより効果が出る費用
純経常行政コスト	経常的な行政活動に係る費用のうち、税金などで賄うべき費用
臨時損失	災害の復旧費用など、その会計期間に臨時的に発生した費用
臨時利益	資産を売却したことによる利益など、その会計期間に臨時的に発生した収入
純行政コスト	その会計期間に臨時的に発生したのもも含めた全ての費用のうち、税金などで賄うべき費用

本年度の状況について

■ 一般会計等

業務費用は622億円で、主なものは職員の給与等である人件費200億円、公共施設の減価償却費などを含む物件費等404億円です。

移転費用は574億円で、主なものは民間保育所の運営に対する支援をはじめとした補助金等108億円、児童手当などの社会保障給付298億円、特別会計や企業会計への繰出金164億円です。

上記経常費用1,196億円から、行政サービス利用の対価である各種施設の使用料や証明書の発行手数料などの経常収益62億円を差引いた純経常行政コストは1,134億円となりました。また、公共施設の取壊し等により発生した資産除売却損や、土地の売却により発生した資産売却益などの臨時損益を含めた純行政コストは1,135億円となりました。

■ 豊橋市全体会計

業務費用は1,173億円で、主なものは職員の給与等である人件費339億円、公共施設の減価償却費などを含む物件費等682億円です。

移転費用は1,080億円で、主なものは国民健康保険事業特別会計における保険財政共同安定化事業拠出金をはじめとした補助金等316億円、同じく国民健康保険事業における療養給付費などの社会保障給付754億円、現在連結対象から除いている地域下水道事業特別会計への繰出金6億円です。

上記経常費用2,253億円から企業会計における水道料金や診療収入などを含む経常収益543億円を差引いた純経常行政コストは1,711億円となりました。また、臨時損益を含めた純行政コストは1,712億円となりました。

純資産変動計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

■ 一般会計等

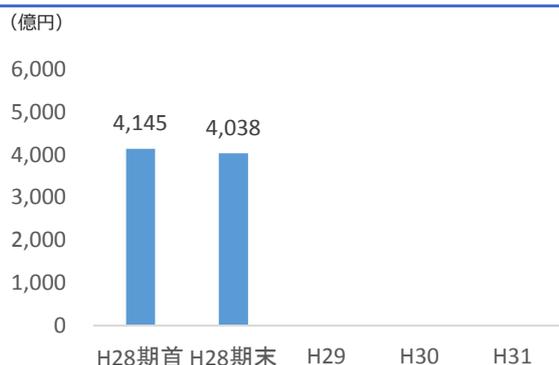
	(億円)	
	H28	増減
a.期首純資産残高	4,145	-
b.純行政コスト (△)	△ 1,135	-
c.財源	1,025	-
税金等	754	-
国県等補助金	272	-
d.本年度差額 (b+c)	△ 110	-
e.資産評価差額	-	-
f.無償所管換等	3	-
g.その他	-	-
h.本年度純資産変動額 (d+e+f+g)	△ 107	-
本年度末純資産残高 (a+h)	4,038	-

■ 豊橋市全体会計

	(億円)	
	H28	増減
	5,248	-
	△ 1,712	-
	1,629	-
	1,166	-
	463	-
	△ 83	-
	-	-
	5	-
	-	-
	△ 78	-
	5,170	-

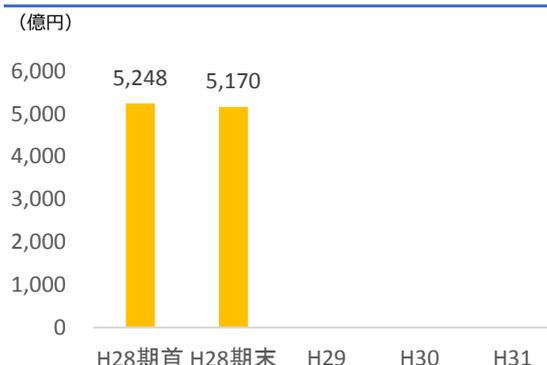
■ 一般会計等

純資産額 **4,038**億円

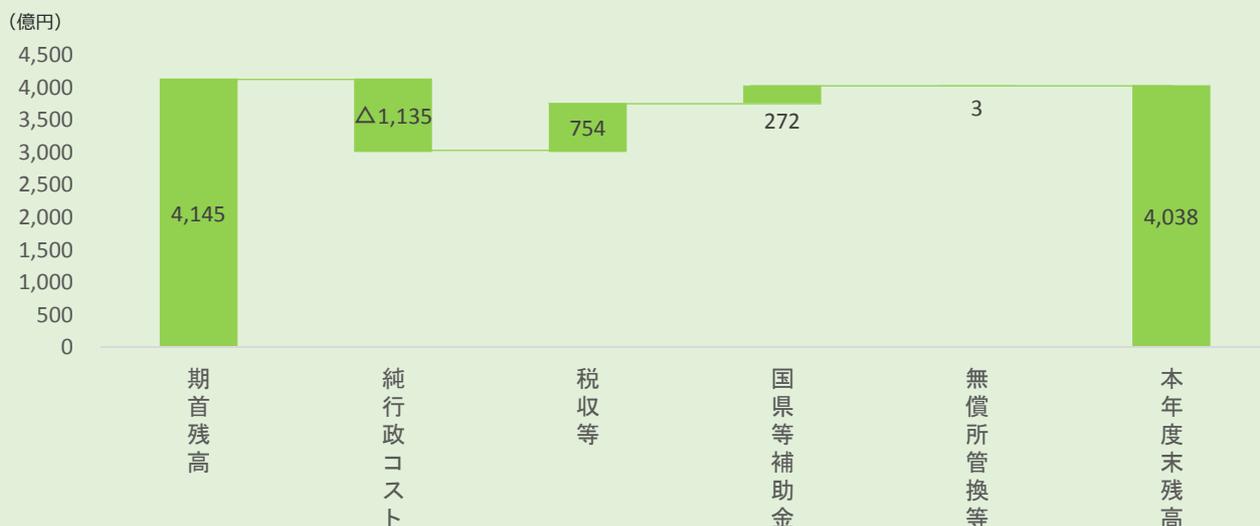


■ 豊橋市全体会計

純資産額 **5,170**億円



【参考】純資産の年間変動イメージ (一般会計等)



純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、純資産の一会計期間の動きを明らかにし、その増減の内訳を表すものです。

行政コスト計算書で算出された純行政コストは純資産の計算に含まれています。また、行政コスト計算書には含まれなかった市民からの税金や国や県からの補助金は、純行政コストを賄うべき財源として計上されています。

純資産の増加は、将来に引き継がれる資産が現役世代の負担により蓄積され、将来世代の負担が軽減したことを意味し、純資産の減少は、その分の負担が将来世代に先送りされたことを意味します。

主な項目説明

税収等	市民税や固定資産税などの地方税や、国から交付される地方交付税や地方譲与税等
資産評価差額	有価証券などの評価替を行った場合の差額
無償所管換等	寄附などにより無償で取得した固定資産の評価額等

本年度の状況について

■ 一般会計等

行政コスト計算書により算出された純行政コストを税収等や国県等補助金などの財源により賄ったことによる本年度差額は110億円のマイナスとなりました。

本年度差額に現物寄附による資産の増加分などである無償所管換等3億円を加えた本年度純資産変動額は107億円のマイナスとなりました。

この結果、本年度末純資産残高は4,038億円となりました。

■ 豊橋市全体会計

行政コスト計算書により算出された純行政コストを税収等や国県等補助金などの財源により賄ったことによる本年度差額は83億円のマイナスとなりました。

本年度差額に無償所管換等5億円を加えた本年度純資産変動額は78億円のマイナスとなりました。

この結果、本年度末純資産残高は5,170億円となりました。

資金収支計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

■ 一般会計等

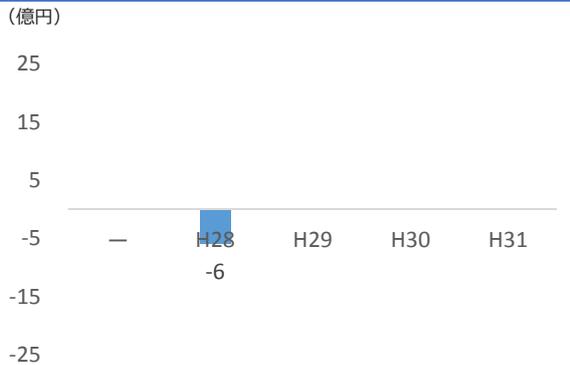
	(億円)	
	H28	増減
a.業務活動収支	72	-
業務支出	1,005	-
業務収入	1,078	-
臨時支出	-	-
臨時収入	-	-
b.投資活動収支	△ 39	-
投資活動支出	104	-
投資活動収入	65	-
c.財務活動収支	△ 39	-
財務活動支出	98	-
財務活動収入	60	-
d.本年度資金収支額 (a+b+c)	△ 6	-
e.期首資金残高	45	-
f.本年度末資金残高 (d+e)	39	-
g.期首歳計外現金残高	12	-
h.本年度歳計外現金増減額	1	-
i.本年度末歳計外現金残高 (g+h)	12	-
本年度末現金預金残高 (f+i)	51	-

■ 豊橋市全体会計

	(億円)	
	H28	増減
	155	-
	1,976	-
	2,131	-
	-	-
	-	-
	△ 119	-
	213	-
	94	-
	△ 12	-
	149	-
	137	-
	23	-
	206	-
	229	-
	12	-
	1	-
	12	-
	241	-

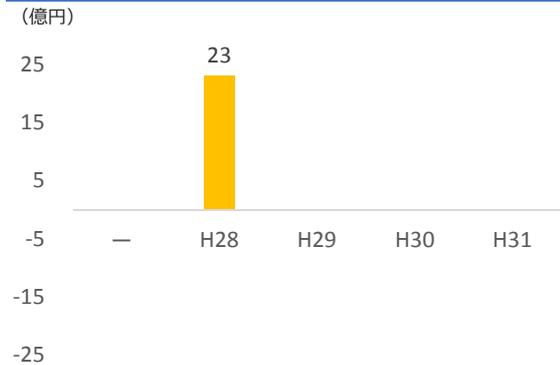
■ 一般会計等

資金収支額 **-6**億円



■ 豊橋市全体会計

資金収支額 **+23**億円



【参考】資金区分ごとの収支による財務状況について（一例）



業務活動	投資活動	財務活動	説明
+	-	+	借入金等により積極的に施設整備を行っている状況です。
+	-	-	業務活動から得た資金により施設整備を行い、借入金等も着実に返済している状況です。
-	+	+	業務活動の赤字を資産の売却や借入金等により賄っている状況です。

資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における資金の増加または減少の状況を明らかにするものです。資金の獲得・配分状況の理解や、債務の支払能力の評価等に活用されます。資金の性質に応じて業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分に分けて表しています。

主な項目説明

業務活動収支	経常的な行政活動に伴い、継続的に発生する資金の収支
投資活動収支	建物の建設などの資本形成活動に伴い、臨時的に発生する資金の収支
財務活動収支	資金の借入やその償還など、負債の管理に係る資金の収支
歳計外現金	市営住宅の敷金など、一時的に預かっている資金

本年度の状況について

■ 一般会計等

業務活動収支については、人件費や物件費等の日常的な行政サービス提供のための支出1,005億円に対して、市民税や固定資産税をはじめとした税金等の収入が1,078億円あり、72億円の資金余剰となりました。

投資活動収支については、公共施設の改修等による資産形成のための支出等104億円に対して、その財源である国県等補助金収入や基金取崩収入が65億円あり、39億円の収支不足となりました。

財務活動収支については、地方債の償還金等支出98億円に対して、地方債の借入れによる収入が60億円あり、39億円の収支不足となりました。

全体として、本年度は6億円の収支不足となりました。

■ 豊橋市全体会計

業務活動収支については、人件費や物件費等の日常的な行政サービス提供のための支出1,976億円に対して、特別会計における国民健康保険税や介護保険料などを含む税金等の収入が2,131億円あり、155億円の資金余剰となりました。

投資活動収支については、公共施設の改修等による資産形成のための支出等213億円に対して、その財源である国県等補助金収入などが94億円あり、119億円の収支不足となりました。

財務活動収支については、地方債の償還金等支出149億円に対して、地方債の借入れによる収入が137億円あり、12億円の収支不足となりました。

結果として、業務活動による資金余剰で投資活動や財務活動による収支不足を賄い、本年度は豊橋市全体で23億円の資金余剰となりました。

財政指標

純資産比率

一般会計等 **76.8%** 豊橋市全体会計 **72.6%**

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計}$$



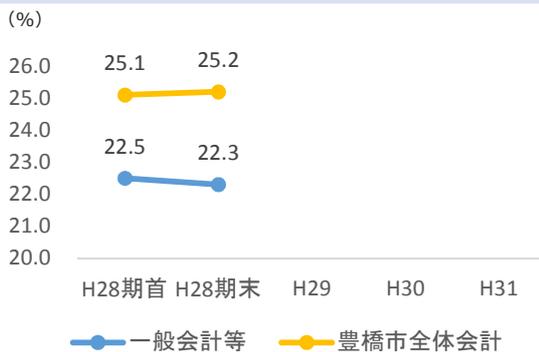
純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味しています。

豊橋市全体会計については、期首に比べて0.2ポイント減少していることから、将来世代に過度な負担がかからないような行政運営を行う必要があります。

将来世代負担比率

一般会計等 **22.3%** 豊橋市全体会計 **25.2%**

$$\text{将来世代負担比率} = (\text{地方債} + \text{長期未払金} + \text{負債(その他)}) \div \text{有形固定資産}$$



社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

一般会計等については期首に比べて0.2ポイント減少しましたが、豊橋市全体会計については0.1ポイント増加していることから、将来世代の負担について考えつつ、限られた財源の中で資本形成を行っていく必要があります。

有形固定資産減価償却率

一般会計等 **66.5%** 豊橋市全体会計 **62.3%**

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産(償却資産)}^{\ast} + \text{減価償却累計額})$$



有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを測ることができます。この比率が高いほど、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要になる可能性が高くなります。

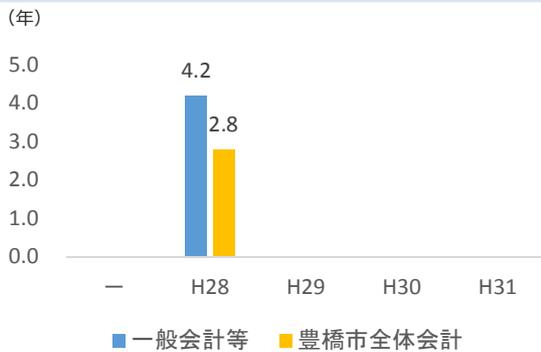
本市は資産全体として50%を超えており、資産の老朽化が進みつつあると考えられます。

※物品は除いています

歳入額対資産比率

一般会計等 **4.2**年 豊橋市全体会計 **2.8**年

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

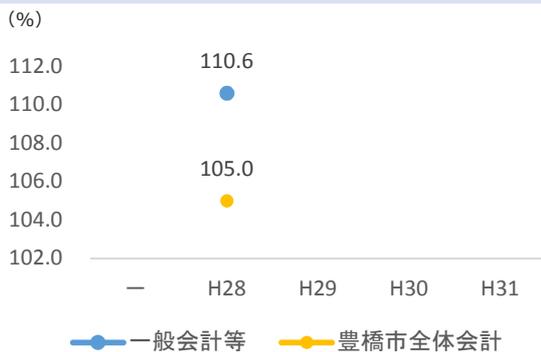


当年度の歳入総額に対する資産の比率で、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。この比率が高いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、多額の維持管理費が必要になります。

行政コスト対税収等比率

一般会計等 **110.6**% 豊橋市全体会計 **105.0**%

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} \div \text{財源}$$



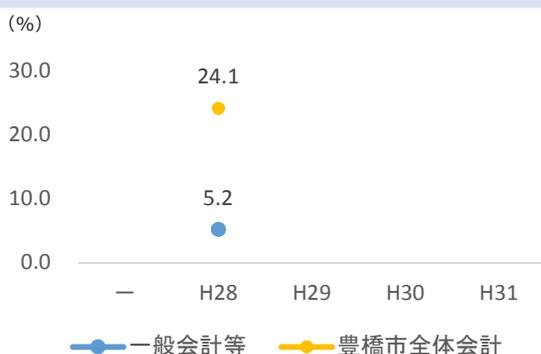
税収などの財源に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成の伴わない行政コストに費消されたのかを測ることができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

一般会計等、豊橋市全体会計共に100%を超えているため、より一層のコスト削減や財源の確保が望まれます。

受益者負担の割合

一般会計等 **5.2**% 豊橋市全体会計 **24.1**%

$$\text{受益者負担の割合} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$



行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を把握することができます。豊橋市全体会計については、企業会計における主たる収益である水道料金、下水道使用料、診療収入などが経常収益に計上されるため、受益者負担の割合が大きくなります。

この比率が著しく低い場合は、受益者負担の適正化を図る必要があり、使用料等の見直しも検討していく必要があります。